

「特定行為に係る看護師の研修制度」に関する講演会のまとめ (島根県病院協会共催事業／H31. 2. 4 開催)

1. 日時及び場所

- (1) 日 時：平成 31 年 2 月 4 日 (月) 14 : 00～17 : 00
- (2) 場 所：ニューウェルシティ出雲 (出雲市)
- (3) その他：98 名 (34 病院)

2. アンケート結果 (回収率 58%)

- アンケートにお答えいただいた 57 名中、46 名の方から内容について「理解できた」、「おおむね理解できた」という評価をいただきました。
- 一番印象に残った内容としては、「特定行為ができる看護師をどう活かすか。教育を含めた体制作りが必要」、「どのように働いてもらうかが大切」というようなご感想をいただきました。また、「理念がよくわかった」、「特定行為を通して、今後、これからの病院、在宅医療の方向性を考える機会となり、よい研修であった」という医師からのご感想もありました。
- 研修制度を推進する上で必要と考えることについては、「市民、他施設の理解を促すために、行政としての取組みが必要ではないか」、「病院が育成するにあたっての費用負担への財政支援」というようなご意見をいただきました。
- 質疑応答の中では、「在宅医療を強力に進める中、地域ではマンパワーが不足しているところで、特定行為研修修了者が有用であることは理解できたが、なかなか理念が広まらない中で、修了者、研修機関ともに伸びていない現状がある。解決策としては、診療報酬で誘導するしかないと考える。」というご意見がありました。

3. 当日の様子

